

事 務 連 絡

平成20年12月31日

ロシア向け施設登録者

ロシア向け輸出者 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課  
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課  
水産庁漁政部加工流通課

#### ロシア向け水産食品輸出に関する今後の対応について

ロシア向け輸出水産食品輸出につきましては、平成20年12月26日付け事務連絡でお知らせしたところですが、外交ルートを通じてロシア政府に再度状況を確認したところ、ロシア側では来年以降も日本からの水産物を引き続き受け入れる方向で手続きを進めており、また、ロシア連邦動植物衛生監督庁のホームページ ([http://www.fsvps.ru/fsvps/importExport/index.html?\\_language=ru](http://www.fsvps.ru/fsvps/importExport/index.html?_language=ru)) についても適宜更新されるとの回答を得ました。

このような状況に鑑み、ロシア向け水産食品の輸出をする際にあつては、ロシア連邦動植物衛生監督庁のホームページを随時確認するとともに、ロシア側の輸入業者等からの情報を参考にするなどによりご確認頂くようお願いいたします。

また、今回の視察等を通じ、ロシア政府は食品の安全性に関して自国内で新たな厳しい規準を設けるなど、水産食品の安全性について非常に高い関心を持っていることが明らかになりました。今までのところ、日本から輸出されたものについては、特段の問題は指摘されていないとの評価を得ているところです。しかしながら、今後、ロシア政府による輸入時の検査等による品質や安全性の評価如何によっては、日本の加工施設、保管施設に対するロシア側の取り扱いが大きく変わる可能性もありますので、取り扱われている水産食品の製造・流通におけるより一層の衛生及び品質管理に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、平成20年12月26日付け事務連絡にて依頼した各種報告につきましては、今後のロシア向け水産食品の輸出に際して、ロシア政府から必須項目として求められておりますので、適宜ご報告方よろしくお願いいたします。

連絡先

水産庁漁政部加工流通課

担当 : 伊藤・熊谷

電話 : 03-3502-8111 (内線 6610)

F A X : 03-3591-6867